



山形県公報

令和7年7月3日(木)

号 外 (23)

目 次

告 示

○知事指定薬物の指定……………(健康福祉企画課) … 1

告 示

山形県告示第514号

山形県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例(平成27年12月県条例第63号。以下「条例」という。)第13条第1項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

令和7年7月3日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 知事指定薬物の名称

- (1) 1-(ベンゾ[d][1,3]ジオキソール-5-イル)-2-(シクロヘキシルアミノ)プロパン-1-オン及びその塩類(通称名Cypu tyl one、N-Cyclohexylmeth yl one)
- (2) 2-{2-[(4-エトキシフェニル)メチル]-5-ニトロ-1H-ベンゾ[d]イミダゾール-1-イル}-N-エチルエタン-1-アミン及びその塩類(通称名N-Des ethyl et on it a z e n e)
- (3) (8R)-6-アリル-N,N-ジエチル-1-(チオフェン-2-カルボニル)-9,10-ジデヒドロエルゴリン-8-カルボキシアミド及びその塩類(通称名1T-AL-LAD)

2 指定の理由

条例第2条第6号に掲げる薬物に該当し、県内において濫用されるおそれがあると認められるため

3 指定の効力が生ずる日

令和7年7月4日

令和7年7月3日印刷
令和7年7月3日発行

発行所 山形県庁
発行人 山形県